**資料1-3**

平成３０年４月から法定雇用率の算定基礎に精神障がい者が追加され、企業の法定雇用率が２．０％から２．２％へ引き上げられる。精神・発達障がい者の新規就職希望者も急増している一方で、受け入れ側である企業の職場環境の整備が進んでいない。

そこで、精神・発達障がいへの理解や、職場環境の整備等を促進するため、人事担当者の体験型研修による育成を引き続き実施するとともに、精神・発達障がい者の受け入れ経験が少ない企業に対して、新たにマッチング会や企業・支援機関向けに準備を促す説明会を開催し、障がい者の雇用・定着につながる職場環境づくりを支援する。

**【平成３０年度当初予算額（案）　１１，２９０千円】**

**【平成３０年度当初予算額（案）　１１，２９０千円】**

【平成３０年度当初予算額（案）　１１，２９０千円】

**精神・発達障がい者職場定着支援事業（平成30年度）**

～ 精神・発達障がい者雇用促進施策の強化 ～

**新規事業**

**継続事業**

**雇用管理手法の導入勧奨**

**人事担当者のための**

**「精神・発達障がい者**

**雇用アドバンス研修」事業**

　障がい特性等を学び、精神・発達障がい者と共に作業を体験する研修会を開催。

障がいに対する正しい理解と社内の職場環境を築く人材を養成。

**求職者**

**精神・発達障がい者等職場体験**

**受入れマッチング支援事業**

**職場体験実習（コーディネイト）**

　マッチングの成立した企業が障がい者を受入れ実習

**企業**

人事担当者

**職場体験受入れマッチング会**

　企業と求職者の職場体験へ向けた出会いの場

５０社（２５社×年２回）

５０人

出　展

**企業の職場環境の整備を進め障がい者の雇用・定着を促進**

・精神・発達障がい者の受け入れ経験が少ない企業に対する精神障がい者等の障がい特性に配慮した職場体験の受入れを進めるために、マッチング会や、事業主・支援機関向けに説明会を開催し、職場環境づくりを支援。

・職場体験の受入れ準備から終了までサポートすることにより、企業の受け入れ準備性を高め、精神・発達障がい者等への理解や、職場環境の整備等を促進する。

**◆《新規》精神・発達障がい者等職場体験受入れマッチング支援事業**

**７，６０４千円**

**◆《継続》人事担当者のための「精神・発達障がい者雇用アドバンス研修」事業**

**３，６８６千円**

・企業の人事担当者等に対し、精神・発達障がい者雇用企業で障がい者とともに働く「職場体験研修」や、障がい特性や採用のポイント等の「基礎講座」を実施し、従業員を職場サポーターとして養成。加えて、府が作成した「雇用管理のための対話シート」の導入へ誘導し、定着支援手法の運用の改善を促す。

**障がい者**

**企業面接会**

**（府直営）**

**国合同**

**面接会**

**（労働局）**